

令和6年度 第4回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和6年7月 19 日)

1 日 時 令和6年7月19日(金) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委 員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 高木 信明
委員 岩田 よしかず
委員 安井 伸弘

【事務局】 産業観光部長 吉田 峰子
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 山口 貴史
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和6年度第4回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)議案第4号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第4号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【齊藤委員】

(別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える)

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。続きまして、(2)議案第5号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第5号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【若林委員】

(別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える)

【議長】

ありがとうございました。本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。続きまして、(3)報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料により

ご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは次に、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「生産緑地地区のあっせん」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【持田委員】

あっせんの回答期限後は行為制限が解除されるのか。

【事務局】

行為制限の解除は、買取申出日から3か月後になります。

【議長】

その他にご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、本件は以上とします。それでは、引き続き、(4) その他についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「野菜品評会結果報告」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及

び推薦依頼」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

候補者がいらっしゃいましたら事務局までご連絡お願いいたします。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「農地管理推進月間(農地パトロール)の実施(案)」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【持田委員】

(管理不十分農地の状況について報告)

【齊藤委員】

管理不十分農地は、近隣住民からご意見をいただく可能性もあるため、生産緑地としての管理を十分に行うよう引き続き指導する必要がある。

【議長】

農地パトロールで確認を行い、管理不十分農地については、農業委員会としてできる限りの対応を行いましょう。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「令和6年度農業応援サポーター養成講座実施」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

【清水(克)委員】

講座開始前までに、耕運しておく必要があるのではないかと。

【安井委員】

ボランティアの皆さんで次の作業時に対応します。

【清水(慶)委員】

草刈りはするので、ボランティアさんで片付けをお願いします。

【議長】

では、清水委員、安井委員ご対応をよろしく申し上げます。

講座については、各委員に担当がございます、皆様引き続きよろしく申し上げます。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料6をご覧ください。「令和6年度主要行事日程」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【清水（慶）】

農業委員研修の会場は、他区も同様の対応であるのか。

【事務局】

同様に、各自治体の会場で受講します。

【議長】

その他にご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、本件は以上とします。最後に参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「葛飾区の農業データ」「とうきょう普及インフォメーション 第130号」について、皆様へ情報提供いたします。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。意見もないようですので、これにて令和6年度第4回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。